

動物実験に関する自己点検・評価報告書

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部

動物実験委員会

令和7年7月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部『鎌倉女子大学研究倫理規程』 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部『鎌倉女子大学研究倫理委員会及び倫理審査規程』 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験委員会規程』 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程』 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程施行細則』
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験委員会規程』 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程』 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程施行細則』 令和6年度 各種委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験等に関する事項は動物実験委員会（以下「委員会」という。）の所管であり、委員会は適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程』
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験等実施規程において、動物実験責任者は動物実験等の実施にあたり、実験等の開始前に動物実験計画申請書を学長に提出しなければならないこと、学長はその審査を動物実験委員会に諮問し、委員会が審査を行い審査の結果を学長に答申すること、学長は答申に基づき審査結果を動物実験責任者に通知すること、動物実験責任者は動物実験等の終了後速やかに動物実験等終了報告書を学長に提出しなければならないことが定められている。また、動物実験計画申請書等の様式についても定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程』
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 物理的、化学的な材料若しくは病原体を取り扱う動物実験等又は人の安全若しくは健康若しくは周辺環境に影響を及ぼす可能性のある動物実験等を実施する場合や、遺伝子組換え動物を用いる動物実験等、生態系に影響を及ぼす可能性のある動物実験等を実施する場合の体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験等実施規程』
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の飼育若しくは保管又は実験等を行う施設である動物実験室について、動物実験室ごとに動物実験室管理責任者を置くことが定められており、基本的な管理体制が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部『動物実験委員会規程』 動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 委員会は、動物実験等実施規程に基づいて活動し、適正に機能している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画申請書 動物実験等終了報告書 納入動物変更届 実験責任者の動物実験実施に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験責任者は、動物実験計画の承認を得た後、動物実験を実施している。実験終了後速やかに、動物実験等終了報告書が動物実験委員会に提出されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画申請書 動物実験等終了報告書 実験責任者の動物実験実施に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験等実施規程及び動物実験等実施規程施行細則に基づいて、適正に実験が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験責任者の動物実験実施に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ゼブラフィッシュについては、専用の飼育装置において、動物実験等実施規程及び動物実験等実施規程施行細則に沿った飼育環境のもとで、適正な飼育保管が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験室管理責任者の動物実験室等に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の飼育若しくは保管又は実験等を行う施設である動物実験室について、動物実験室ごとに動物実験室管理責任者を置くことが定められており、基本的な管理体制が整備されている。 理化学実験室の備品の多くが購入後 20 年を経過し、今後順次交換が必要となってくる。
4) 改善の方針、達成予定時期 理化学準備室の備品については、年度予算及び必要に応じて今後交換を検討する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育用訓練教材「動物実験の実践倫理」 (著作: 北海道大学大学院獣医学研究科 鍵山直子 / 伊藤茂男 協力: 動物実験関係者連絡協議会)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験実施者等に対して、教育訓練用教材を配付し、視聴させている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価報告書 動物実験に関する情報
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験等実施規程に基づき、本学における動物実験等に関する情報を、動物実験に関する自己点検・評価報告書としてホームページ上に公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし

--